

『栗山町まちづくり 100 人委員会』と『栗山町』とのパートナーシップ協定

栗山町まちづくり 100 人委員会（以下「100 人委員会」という。）と栗山町（以下「町」という。）は、お互いの信頼関係を確立し、町民と町（行政）が協働して“町民による町民のための地域に根ざしたまちづくり”を推進するため、次のとおりパートナーシップ協定（以下「協定」という。）を締結します。

1. 協定の目的

この協定は、町のまちづくりに町民の意見・提言が活かされるよう、100 人委員会と町との関係や役割分担、相互協力の内容などを定めます。

2. 協働に関する 3 つの原則

100 人委員会と町とは、協働の理念に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- （１）対等な立場に立って、議論や意見交換を行うこと。
- （２）それぞれの自主性を尊重すること。
- （３）相互に連絡を密にし、お互いに協力しあうこと。

3. 100 人委員会と町との関係

（１）100 人委員会の役割

100 人委員会は、身近な問題や疑問を感じていることなどの中からテーマを見つけ、それについて話し合い、多くの町民の声をまとめて提言書を作成します。

100 人委員会は、提言書の作成にあたって、設置された分科会の課題やテーマ等について積極的に論議し、行動します。

100 人委員会は、随時、町から提起される政策課題等についても、積極的に論議し、提言します。

100 人委員会は、可能な限り幅広い町民の意見・要望を集約するために、研修会、学習会、アンケート調査、各種団体等と意見交換などを行い、公正で実現性のある提言書を作成します。

100 人委員会は、提言書作成までの経過・内容・成果などについて、より多くの町民の理解が得られるよう、情報の公開と提供に努めます。

100 人委員会は、提言書を作成する過程において知りえた情報のうち、個人のプライバシーに関わる事項について、その保護に努めます。

100 人委員会は、町民の幅広い参画を促すよう努めます。

(2) 町の役割

町は、町民に対して随時 100 人委員会の啓発を行います。

町は、100 人委員会での検討に必要な情報を提供します。

町は、100 人委員会での具体的な検討に関し、必要に応じて町関係課所との連絡調整を行います。

町は、100 人委員会での具体的な検討に関し、専門的な立場からの講師の斡旋・派遣・各種調査活動の支援を行います。

町は、100 人委員会が作成する提言を尊重し、町の政策決定・行政の推進に反映するよう努めます。

町は、100 人委員会から提出された提言の内容について、町の政策に反映できない場合は、その理由について説明します。

町は、100 人委員会に対して、必要に応じ、政策課題等について随時提起し、提言を求めます。

町は、100 人委員会の活動に必要な場所を提供します。

町は、100 人委員会の活動に必要な会議の開催、講師等の人材派遣など、運営に関する経費を予算の範囲内で負担します。

4 . 100 人委員会と町との連絡調整

100 人委員会と町は、相互の連絡調整を円滑に行うため、随時運営委員会において、協定の遂行に関する事項について協議します。

5 . 提言後の役割

100 人委員会は、提言後においても、協働の理念のもと、栗山町のまちづくりに対して、町とともに責任を持ち、政策の推進を図るために協力します。また、町はその推進状況を広く町民に周知します。

6 . その他

本協定に追加、削除等見直しを行う必要が生じた場合は、双方協議のうえ決定します。

平成 2 1 年 3 月 5 日

栗山町まちづくり 100 人委員会委員長

栗 山 町 長